

## 成育医療等基本方針に基づく評価指標を反映した 「乳幼児健診情報システム」の改修に関する報告

研究協力者 秋山 有佳（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）  
研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

### 研究要旨

平成 25 年度に実施された「健やか親子 2 1」の最終評価等に関する検討会において、母子保健事業母子保健情報の利活用が不十分とされ、「問診内容等情報の地方公共団体間の比較が困難なこと」、「情報の分析・活用ができていない地方公共団体があること」、「関連機関の間での情報共有が不十分なこと」という現状課題が挙げられた。地方公共団体における保健情報の分析・活用や問診内容等情報の地方公共団体間の比較などの促進による母子保健情報の収集と利活用を多くの市区町村・保健所に広く普及させていくことが重要な課題となっており、これらの課題を受け、厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤事業）「健やか親子 2 1」の最終評価・課題分析及び時期国民健康運動の推進に関する研究（研究代表者：山縣然太朗）班（山縣班）は、各市区町村が容易に乳幼児健康診査（以下、「乳幼児健診」という）データを集積でき、それらのデータの集計および分析を行い、その結果を日々の事業に役立てる一助となるツールとして、平成 27 年度に「乳幼児健診情報システム」（以下、「本システム」という）を開発した。令和 4 年度に成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針（以下、「成育医療等基本方針」という）が改定されたことに伴い、成育医療等基本方針に基づく評価指標も再検討された。これまで必須問診項目として全国で調査されてきた項目の文言の変更等や、新たに本指標のモニタリングとして把握していく項目などを含めるため、本システムの改修を行ったので報告する。今回の改修点は、令和 4 年度に改定された成育医療等基本方針に基づく評価指標に含まれている、健やか親子 2 1（第 2 次）の評価指標であり、必須問診項目となっていた項目の文言の変更、および、新たに成育医療等基本方針に基づく評価指標に設定され、今後乳幼児健診時の問診項目として把握していくとされた項目である。今後は、成育医療等基本方針に基づく評価指標のモニタリングとしてより活用されていくことが期待される。

### A. 目的

平成 25 年度に実施された「健やか親子 2 1」の最終評価等に関する検討会において、母子保健事業母子保健情報の利活用が不十分とされ、「問診内容等情報の地方公共団体間の比較が困難なこと」、「情報の分析・活用ができていな

い地方公共団体があること」、「関連機関の間での情報共有が不十分なこと」という課題が挙げられた<sup>1)</sup>。

これらの課題を受け、厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤事業）「健やか親子 2 1」の最終評価・課題分析及

び時期国民健康運動の推進に関する研究」(研究代表者:山縣然太郎)班(山縣班)において、平成26年度に厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究」

(研究代表者:山崎嘉久)班(山崎班)と共同して、乳幼児健康診査(以下、「乳幼児健診」という)における全国共通の問診項目の検討および提案(必須問診項目・推奨問診項目)を行った。そして、平成27年度には、この必須問診項目と推奨問診項目を中心に乳幼児健診等で得られたデータを市区町村が日々の母子保健事業に活用できるように支援するためのツールとして、一般的に広く使用されており汎用性があるエクセル(Microsoft Excel)をベースに、「乳幼児健診情報システム」(以下、「本システム」という)の開発を行った。また、各々の市区町村においてデータの利活用が容易に行え、都道府県とのデータ共有もしやすいよう、市区町村データを簡単に取り込み、集計・分析できる都道府県版も作成した。平成28年度には、「健やか親子21(第2次)」の中間評価および最終評価の各前年度に調査を実施し、国に報告することになっている項目の追加と、市区町村からの問い合わせ内容を踏まえた改修を行った<sup>2)</sup>。平成29年度には、近年の市区町村のセキュリティ強化によって、乳幼児健診情報システムのインターネットを介しての提供が困難になってきたことや、市区町村のデータ収集と市区町村から都道府県への報告方法が統一されていないため都道府県の集計の負担が大きい等の意見を得た。これらのことから、より汎用性があり、より各市区町村が使いやすく、情報の利活用に容易に取り組めるようなシステムへ改修を行った<sup>3)</sup>。さらに、令和元年度には、「健やか親子21(第2次)」の中間評価

が行われ、見直しが行われた指標があったため、指標に合わせた改修を行った。

本年度は、令和4年度に成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針(以下、「成育医療等基本方針」という)が改定されたことに伴い、成育医療等基本方針に基づく評価指標も再検討された。これまで必須問診項目として全国で調査されてきた項目の文言の変更等や、新たに本指標のモニタリングとして把握していく項目などを含めるため、本システムの改修を行ったので報告する。

## B. 方法

### 1. 乳幼児健診情報システムの改修

改修点は、令和4年度に改定された成育医療等基本方針に基づく評価指標に含まれている、健やか親子21(第2次)の評価指標であり、必須問診項目となっていた項目の文言の変更、および、新たに成育医療等基本方針に基づく評価指標に設定され、今後乳幼児健診時の問診項目として把握していくとされた項目である。

(倫理面への配慮)

システム構築のため個人情報扱いは扱わない。

## C. 結果

### 1. 乳幼児健診情報システムの改修

以下に、本システムにおける今年度の指標銘(項目)、設問、回答選択肢に関する変更点を記載する。

#### 《指標名(項目)・設問・回答選択肢の変更》

##### 【指標名(項目)】

旧:積極的に育児をしている父親の割合

↓

新:協力しあって家事・育児をしている割合

##### 【設問】

旧：お子さんのお父さんは、育児をしていますか。

↓

新：お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は、協力し合って家事・育児をしていますか。

【回答選択肢】

- 旧：1. よくやっている  
2. 時々やっている  
3. ほとんどしない  
4. 何とも言えない

↓

- 新：1. そう思う  
2. どちらかと言えばそう思う  
3. どちらかと言えばそう思わない  
4. そう思わない

《指標名（項目）・設問の変更》

【指標名（項目）】

旧：ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

↓

新：ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある保護者の割合

【設問】

旧：お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。

↓

新：あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。

《指標名（項目）の変更》

旧：妊娠中の妊婦の喫煙率

↓

新：妊婦の喫煙率

《設問の文言の変更》

【指標名（項目）】育児期間中の両親の喫煙率

旧：(1) 現在、お子さんのお父さんは喫煙していますか。

↓

新：(1) 現在、お子さんのお父さん（パートナー）は喫煙していますか。

旧：(2) 現在、お子さんのお父さんの1日当たりの喫煙本数は何本ですか。

↓

新：(2) 現在、お子さんのお父さん（パートナー）の1日当たりの喫煙本数は何本ですか。

《新規追加項目》

【指標名（項目）】妊娠中のパートナーの喫煙率

【設問】

(1) 妊娠中、お子さんのお父さん（パートナー）は喫煙をしていましたか。

(2) 妊娠中、お子さんのお父さん（パートナー）の1日当たりの喫煙本数は何本ですか。

《健やか親子21（第2次）における、中間評価および最終評価の前年度に調査・報告→毎年調査・報告へ変更》

●こどものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合

《対象年齢の変更》

●仕上げ磨きをする親の割合

旧：1歳6か月児のみ

↓

新：1歳6か月児、3歳児

《必須問診項目から推奨問診項目へ変更》

- 子ども医療電話相談（＃8000）を知っている親の割合
- 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合
- マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合

これらの変更に伴う、集計表、グラフ、経年変化グラフ等、システム及びマニュアルの改修も行った。

#### D. 考察

本システムは平成 27 年度からダウンロード可能となり、「健やか親子 2 1（第 2 次）」の指標となっている乳幼児健診における必須問診項目の調査・報告のために多くの自治体で活用されてきた。これまでの幾度かの改修を経て、自治体の方々にも当初より使いやすくなってきていると考えられる。現在は、国（こども家庭庁母子保健課）への報告の際は、本システムを用いて報告することとなっている。しかし、国レベルでみると、国に集められるデータは各都道府県の集計値のみであり、集計以上の詳細な分析は不可能である。これは、これまでも残っていた課題であったため、本年度の改修を検討していく中で、クラウド等を活用した形も検討した。しかし、現段階では自治体の体制面やシステム構築費用面で実現可能性が低く、本年度の改修はこれまでのシステムをベースとしたものとなった。今後は、国の体制整備に順じて本システムも変更していくことが望ましいと考えられる。

また、これまで本システムは、健やか親子 2 1（第 2 次）の評価指標でもあり乳幼児健診時の必須問診項目の集計や国への報告に活用されてきた。そして今後は、成育医療等基本方針に基づく評価指標のモニタリングとして活用

されていくと考えられる。本システムには、経年変化をグラフ化できる機能や、都道府県版には市区町村別の集計ができる機能もあるため、国レベルのモニタリングだけでなく、自治体でのモニタリングにもより活用されていくことを期待する。

#### E. 結論

本年度は、平成 27 年度に作成し、これまで幾度か改修を行ってきた「乳幼児健診情報システム」について、令和 4 年度に改訂された成育医療等基本方針に基づく評価指標に対応するための改修を行った。

#### 【参考文献】

- 1) 「健やか親子 2 1」最終評価報告書。「健やか親子 2 1」の最終評価等に関する検討会。平成 25 年 11 月。
- 2) 平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）研究代表者：山縣然太郎。「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」平成 28 年度総括・分担研究報告書。2017 年 3 月。
- 3) 平成 29 年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）研究代表者：山縣然太郎。「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」平成 29 年度総括・分担研究報告書。2018 年 3 月。
- 4) 令和元年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）研究代表者：山縣然太郎。「母子保健情報を活用した「健やか親子 2 1（第 2 次）」の推進に向けた研究」令和元年度総括・分担研究報告書。2020 年 3 月。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし